平成17年度第2回京都市図書館協議会・摘録

- 日時 平成 18 年 3 月 20 日 (月) 午後 1 時 15 分~2 時 45 分
- 場所 京都市生涯学習総合センター 3階 第4研修室
- 出席委員 「10 名中 8 名出席]

岩永 ひとみ 委員

上田 真理 委員

岡本 悦子 委員

桐田 襄一 委員

原田 憲一 委員

不破 哲 委員

山岡 祐子 委員

若林 智幸 委員 (五十音順)

- 傍聴人数 0名
- 1 開会
 - ・中嶋中央図書館長からの挨拶

2 報告事項

事務局から以下の項目について説明した。

(1) インターネット予約について

京都市図書館は、IT 時代に合わせた利用者サービスの向上を図るため、市民の方が自宅にいながらにして図書館資料を予約できる「インターネット予約サービス」を 1 月 5 日から開始した。

自宅から 24 時間いつでも予約が可能になったことや,図書が用意できた場合は E メールにより連絡すること等,利便性が大幅に向上したことにより,予約数は昨年同時期の 1.5 倍に増加するなど,多くの市民の方々にご利用いただいている。

(2) 夜間開館の推進について

現在 15 館で夜間開館を実施しているが、平成 18 年 4 月下旬から吉祥院図書館、向島図書館、久我のもり図書館において夜間開館を実施する。上記の図書館では月曜日及び木曜日

の開館時間を19時までとする。

(3) 図書館ボランティアについて

以前からボランティアの方にはご協力いただいていたが、市民の生涯学習の機会創出と市民とのパートナーシップによる図書館運営の推進を図るため、平成 17 年 10 月に図書館ボランティアを導入した。活動内容は書架整理及び配架をお願いしている。平成 18 年度には再度募集を行い、全館に導入を拡大する。

(4) 右京中央図書館(仮称)について

平成 19 年度に、地下鉄東西線の西伸に伴い設置する天神川駅(仮称)周辺地域において整備する、右京区の新たな拠点となる市街地再開発施設の 3 階に、京都市図書館としては最大の約 3,000 ㎡の規模となる「右京中央図書館(仮称)」を設置する。

右京中央図書館(仮称)は、老朽化が進む右京図書館を移転拡充するとともに、IT 時代に対応 した環境整備を行い、また京都に関するあらゆる資料・情報を収集し、提供する「京都大百科 事典的図書館」機能を備えるなど、京都情報の発信を目指す。

(5) 平成18年度「子ども読書の日」記念事業について

4月22日から4月29日まで「子ども読書の日」記念事業を各市立図書館で実施し、講演会や絵本の原画展、「読書えはがき」の展示、読み聞かせ等のおたのしみ会を行う。また、絵本作家の永田萠さんが一日中央図書館長として講演会や読み聞かせを行う。

(6) 図書館利用状況について

貸出人数、貸出冊数は昨年度と同水準だったが、今後多くの方にご利用いただけるよう、 サービスの充実に努めていく。

(7) 図書特別整理の中間報告について

蔵書管理の徹底と利用者サービスの向上を図るため、平成15年度末に全館で蔵書点検を実施し、それ以降、毎年度実施することとしており、平成17年度は平成18年2月上旬より各館で順次実施した。現在の不明率は昨年と同水準だが、確定した数字は今後報告する。

3 主な意見・質問等

<図書費の予算について>

・ 新聞で地方自治体の図書予算について厳しいとの報道がされていたが、京都市の図書費 はどうなのか。

(事務局) 京都市の財政状況は非常に厳しく,事業費や事務費が 5~10%削減されるなか,図書費については昨年の水準を維持している。また,他都市と比較した場合,図書費については人口一人当たりの金額が 14 政令指定都市中 4 番目の位置にあり,一定の水準を確保していると考えている。

<図書館利用状況について>

・ 夜間開館の推進やインターネット予約を導入しているのに、利用者が減っている理由は何か。

(事務局) 今回の数字は 1 月末現在のものなので、今後増える可能性もあると考えられるが、マイナス要因については、今後分析し、18 年度にはマイナス要因を除くよう努力する。

<高齢者向けの取組について>

・I T化に団塊の世代は取り残される傾向にあり、また今後高齢者が増加するので、高齢者向けの取組をする必要があるのではないか。

(事務局)事務局としてもその必要性を感じており、今後団塊の世代や高齢者に焦点を当てた取組をしようと考えている。

<テープ図書について>

テープ図書はどこにあるのか。

(事務局)テープ図書は視覚障害のある方を対象に作成されたもので、中央図書館で取扱っている。

・ ある病院の図書館では一般の人にもテープ図書を貸出しているが, 京都市図書館でもそのようにはできないのか。

(事務局)中央図書館で扱っているものは視覚障害者用に作成されたものなので、著作権の関係で一般の人に貸出すことはできないことになっている。視聴覚資料をお借りになりたい場合は醍醐中央図書館で一般の方向けに貸出しを行っている。

<子どもへの取組について>

・ 調べ学習をする場合,小中学生は以前までは図書館へ行って調べるものだったが,現在はインターネットで調べる学生が多く,似通ったものを提出する子どもが多いと聞いたことがある。今後は,調べる力をつけ,そこから文章作成能力を高めていく必要がある。そういった支援も図書館の役割ではないかと思う。

<児童館への本の貸出について>

・図書館が近くにない子どもたちのために、児童館に本を預託することはできないか。児童館ならば図書館がない地域にもたくさんある。児童館に 100 冊単位で本を預託して、その枠の中で融通し、児童館に分館のような機能をもたせたらと思う。全市一斉に実施することができなくても、パイロット事業としてできるのではないか。

(事務局)預託という制度にこだわらなくても、児童館との連携をすすめたり、団体貸出制度の冊数や貸出期間の見直しを行うことによって、同じような取組ができると考えており、今後見直しを検討していく。

4 閉会